

令和7年(2025年)7月発行

おくやみハンドブック

～ 死亡届を提出された後の主なお手続きのご案内 ～

練馬区



ご遺族の方へ

このたびは大切な方のご不幸、謹んでおくやみ申し上げます。

練馬区では、ご遺族の皆さまが葬儀後に必要な主な手続きをできるだけ円滑に進めていただけるよう「おくやみハンドブック」を作成しました。

また、練馬区役所本庁舎 2 階の「**おくやみコーナー** (P.31)」では、区役所で必要な手続きのお手伝いやご案内をしております。どうぞ、ご利用ください。

このハンドブックが、少しでもご遺族の皆さまのお役に立てれば幸いです。

おくやみハンドブックの使い方

P.4～6の「手続きチェックリスト」とP.7～29の「各手続き詳細ページ」をご覧くださいと、必要な手続きの特定と手続きの詳細を確認できるようになっています。ご自身で庁内手続きを進めていただく際に、ご活用ください。

もくじ

《おくやみの手続き》

身近な方が亡くなった後の手続きなどの一般的な流れ	P.2
おくやみ手続き Q&A	P.3
手続きチェックリスト	P.4
区役所で行う手続き	P.7
おくやみコーナーのご案内	P.31
区役所以外で行う手続き	P.33

《相談窓口》

区民相談のご案内	P.35
ご遺族の方に対する各種相談	P.36
高齢者とそのご家族の相談窓口「地域包括支援センター」	P.37

《その他》

相続に関する手続き	P.39
相続に必要な証明書（戸籍や住民票等）	P.40
葬祭費申請書（郵送用）（後期高齢者医療制度）	P.42～44
葬祭費申請書（郵送用）（国民健康保険）	P.45～46
戸籍に関する証明書の請求書（郵送用）	P.47
委任状（おくやみコーナー専用）	P.49
練馬区役所案内図	P.51

身近な方が亡くなった後の手続きなどの一般的な流れ

期限	各種届出・相談等	備考
7日以内	●死亡届の提出	
	死亡届を提出すると、火葬許可証が交付されます。 死亡届に基づき、戸籍や住民票に死亡が記載されますが、本籍地や住所地以外の役所へ死亡届を提出された場合、戸籍や住民票への反映に時間がかかる場合があります。	
15日以内	●児童手当の手続き (P.23)	
お早めに	●世帯主変更の手続き (P.7) ●年金関係の手続き (P.17)	書類の準備が整い次第 お手続きしてください。
3か月以内	●相続放棄・限定承認 (P.39)	
4か月以内	●亡くなられた方の所得税の準確定申告 (P.39)	
10か月以内	●相続税の申告・納付 (P.39)	
1年以内	●指定葬儀場使用料の助成金の申請 (P.27)	
2年以内	●葬祭費の申請 (P.12、14、42～46) ●高額療養費の申立て申請 (P.11、13)	

※手続きの横の数字は、該当ページを示しています。

練馬区おくやみチャットボットをご活用ください

おくやみ関連のお手続きについての疑問に、
24時間 365日いつでもチャットボットが回答します。

お手持ちのスマートフォンで右の二次元コードを読み取り！
チャットボットの利用画面が開きます。

【問合せ先】

練馬区戸籍住民課窓口サービス担当係

電話：03-5984-1273 (直通)

時間：平日 午前8時30分から午後5時まで



▲おくやみチャットボット

Q1 死亡届について教えてください。

A1 死亡の事実を知ったときから7日以内に、①死亡した場所、②死亡された方の本籍地、③届出人の住所地、のいずれかの自治体に届出が必要です。届出人は、親族、同居者、家屋管理人等で、提出は葬儀社等に代行してもらうことも可能です。

Q2 火葬許可証と埋葬許可証の違いはなんですか？

A2 死亡届を提出すると火葬許可証が交付されます。火葬許可証を火葬場に提示すると、火葬後に日時を記入して返却され、それが埋葬許可証となります。この埋葬許可証がないと墓地に埋葬ができませんので大切に保管してください。

Q3 死亡が記載された戸籍はいつから取得できますか？

A3 本籍地が練馬区で、練馬区に死亡届を出された場合は、10日程度(土日祝日を除く)で死亡が記載された戸籍が取得できます。本籍地や死亡届の提出先が練馬区以外の場合は、取得可能な日にちが異なりますので、本籍地の区市町村にお問い合わせください。

Q4 戸籍謄本(戸籍の証明書)が必要になることがある手続きは何ですか？

A4

- ・年金の受給権者および加入者の死亡による給付手続き(未支給年金等)
- ・マル障の還付手続き
- ・生命保険金などを受け取る手続き
- ・自動車の所有権を移転する手続き
- ・高額療養費の手続き
- ・銀行預金や証券の名義変更の手続き
- ・相続や相続放棄の手続き
- ・お墓の名義変更の手続き

などがあります。必要書類の詳細については、提出先にお問い合わせください。

Q5 住民票(除票)の写しが必要になることがある手続きは何ですか？

A5

- ・年金の受給権者および加入者の死亡による給付手続き(未支給年金等)
- ・相続登記

などがあります。必要書類の詳細については、提出先にお問い合わせください。

Q6 デジタル遺産とは何ですか？

A6 亡くなられた方が、スマートフォンなどで管理していたお金に関する財産(ネット銀行の預金残高、各種ポイントなど)のことです。確認するためには、IDやパスワードが必要となります。このため、対応方法をエンディングノートに記載するなどして、事前に準備しておくとう安心です。

手続きチェックリスト (該当事項をご確認いただき、詳細ページを参照してください)

手続きチェックリストの「郵送」「オンライン」の欄が○になっている手続きは、各担当の窓口のほか、それぞれの方法でも申請が可能です。

※一部

区分	☑	該当事項	郵送	オンライン	詳細ページ
戸籍・住民登録	<input type="checkbox"/>	世帯主が亡くなった			P.7
	<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード・通知カード・住民基本台帳カードを持っていた			
	<input type="checkbox"/>	印鑑登録をしていた			P.8
	<input type="checkbox"/>	戸籍謄本(戸籍の証明書)が必要	○	○	
	<input type="checkbox"/>	住民票(除票)の写しが必要	○	○	P.9
保険・年金関係	<input type="checkbox"/>	国民健康保険(75歳未満の方)に加入していた	○※	○※	P.10
	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療制度(75歳以上の方)に加入していた	○※	○※	P.13
	<input type="checkbox"/>	介護保険(65歳以上または介護認定を受けていた方)に加入していた	○	○※	P.15
	<input type="checkbox"/>	国民年金を受給せずに亡くなった (年金を受給していた方はP.33をご確認ください。)	○		P.17
障害・福祉	<input type="checkbox"/>	自立支援医療受給者証(精神通院)、 精神障害者保健福祉手帳を持っていた	○		P.18
	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)を持っていた			
	<input type="checkbox"/>	障害者に係る手当などを受給していた	○		P.19
	<input type="checkbox"/>	東京都心身障害者医療費助成(マル障)の受給者証を持っていた			
	<input type="checkbox"/>	難病、BC肝炎、人工透析、小児慢性、育成医療、 東京都大気汚染等の医療費助成制度の認定を受けていた	○		P.20
	<input type="checkbox"/>	被爆者健康手帳を持っていた	○		

手続きチェックリスト (該当事項をご確認いただき、詳細ページを参照してください)

手続きチェックリストの「郵送」「オンライン」の欄が○になっている手続きは、各担当の窓口のほか、それぞれの方法でも申請が可能です。

※一部

区分	<input checked="" type="checkbox"/>	該当事項	郵送	オンライン	詳細ページ
障害・福祉	<input type="checkbox"/>	車いす・介護用ベッドなどの福祉用具を利用していた			P.21
	<input type="checkbox"/>	紙おむつ等の支給を受けていた			
子ども・子育て	<input type="checkbox"/>	就学援助(小中学校)を受けている、または新たに就学援助を受けたい	○		P.22
	<input type="checkbox"/>	子ども医療証の交付を受けている	○		
	<input type="checkbox"/>	児童手当を受けている	○	○	P.23
	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当、児童育成手当(育成)、児童育成手当(障害)、特別児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成を受けている	○		
	<input type="checkbox"/>	保育園に通園している子がいる	○	○	P.24
	<input type="checkbox"/>	幼稚園に通園している子がいる	○		
	<input type="checkbox"/>	学童クラブに入会している子がいる	○		
税金・助成金・区民葬儀等	<input type="checkbox"/>	税金に関する手続き	○	○※	P.25
	<input type="checkbox"/>	原付バイク(125cc以下)を所有していた	○		P.26
	<input type="checkbox"/>	犬を飼っている		○	
	<input type="checkbox"/>	指定葬儀場使用料の助成を受けたい	○	○	P.27
	<input type="checkbox"/>	区民葬儀を利用したい	○		P.28
	<input type="checkbox"/>	ごみを処分したい			P.29
	<input type="checkbox"/>	区営住宅・区立高齢者集合住宅に住んでいた	○		

チェックリスト

区役所で行う手続き

区役所以外で行う手続き

相続について

案内図

区分	<input checked="" type="checkbox"/>	該当事項	詳細ページ
年金・公共料金・運転免許証等	<input type="checkbox"/>	国民年金・厚生年金を受給していた、または、加入していた	P.33
	<input type="checkbox"/>	共済年金を受給していた、または、加入していた	
	<input type="checkbox"/>	社会保険に加入していた	
	<input type="checkbox"/>	固定資産税・都市計画税の現所有者の申告、送付先の変更、口座振替の停止など	
	<input type="checkbox"/>	公共料金（電気、ガス、水道）の名義変更・解約など	
	<input type="checkbox"/>	在留カード、特別永住者証明書を持っていた	
	<input type="checkbox"/>	運転免許証・運転経歴証明書を持っていた	P.34
	<input type="checkbox"/>	二輪車（125cc超）、自動車を持っていた	
	<input type="checkbox"/>	軽自動車を持っていた	
	<input type="checkbox"/>	銀行の口座凍結解除・クレジットカードの解約・有価証券の相続など	
	<input type="checkbox"/>	簡易保険、生命保険の死亡保険金の請求など	
	<input type="checkbox"/>	NHKの解約、名義変更など	
	<input type="checkbox"/>	シルバーパスの返納	
	<input type="checkbox"/>	恩給を受けていた	
	<input type="checkbox"/>	パスポートの返納	
	<input type="checkbox"/>	電話、インターネット、ケーブルテレビについて	
	<input type="checkbox"/>	都営住宅に住んでいた	
	<input type="checkbox"/>	お墓を持っていた	